

2017年7月4日

企業会計基準委員会 御中

公認会計士 西 健晴

実務対応報告公開草案第52号「従業員等に対して権利確定条件付き有償新株予約権を付与する取引に関する取扱い(案)」に対するコメント

質問5(その他)に対するコメント

本公開草案に従った場合、未公開企業にもストック・オプション会計基準と同様の取扱いが要求され、同会計基準における未公開企業における取扱い(13項)が適用され、ストック・オプションの公正な評価単価に代えて、ストック・オプションの単位当たりの本源的価値の見積りに基づいて会計処理を行う方法を選択適用することができるものと理解しております。

しかしながら、当該取扱いについて、本公開草案では明示的に示されていないため、未公開企業における取扱いについて、ストック・オプション会計基準13項により、本源的価値の見積りに基づく会計処理を行うことができる旨を明示することが望ましいと考えます。

以上